コンポスターと電動生ごみ処理機でごみの減量化と資源化を進めよう！

ごみの減量化・資源化の有効な手段として、町ではこれまでコンポスターのあっせんを2，157件、電動生ごみ処理機の補助を289件行ってきました。（平成22年度末現在）

購入された方からは、「ごみを出す回数が減った」、「残飯を肥料にして家庭菜園で活用している」、「他のごみの分別もこまめに行うようになった」などの声をいただいています。

皆さんもこの制度を活用し、ごみの減量化・資源化を実践してみませんか。

電動生ごみ処理機補助

《補助制度の概要》

▼**対象**　町内在住（1世帯につき1基）

▼**助成額**　購入金額の1／2以内（上限3万円　100円未満切捨て）

▼**販売店**（表－1）（指定登録販売店以外は補助対象外）

表－1 指定登録販売店（五十音順）

販売店名	電話番号
アタック電器㈱	(71)3135
太田電気商会	(71)2026
㈲加藤マリンサービス	(61)4447
釜津田電機商会	(61)1609
湘南家電	(61)0868
JA湘南大磯支所	(71)2511
まつやクリーニング	(61)6121
諸星電機	(61)2880
㈲やまご電器	(61)1256
大和㈱	(61)0522
ロイヤルホームセンター㈱	(33)8851

▼**助成製品**　販売店で登録された機種に限ります。

《補助金手続きの流れ》

①指定登録販売店で購入製品を決める。

②補助金交付申請書（販売店にあります）に必要事項を記入のうえ役場に提出。（提出先：環境美化センター、役場環境経済課、町民課、国府支所）

③補助金交付決定通知が町から届く。

④交付決定通知書を販売店に提示し、電動生ごみ処理機を購入する。（販売価格から補助金額を差し引いた金額で購入できます。）

⑤購入後、補助金請求・受領委任状兼設置完了届を購入店を通じて町に提出。

コンポスターのあっせん

《補助制度の概要》

▼**対象**　町内在住の一般家庭（1世帯につき2基まで）

▼**大きさとあっせん価格**（表－2）

表－2 大きさとあっせん価格

	大きさ（㎝）	価格
190L丸型	直径72×高さ71	1,500円
130L丸型	直径60×高さ66	1,400円
D70角型	縦45×横45×高さ70	1,300円

▼**申込方法**

電話にて受付（土・日曜日・祝日を除く。）

▼**配布時期**

申込み受付後、順次配布。

▼**代金納付方法**

品物を搬入する時に納入通知書をお渡ししますので、金融機関で納付してください。

◎**問い合わせ**

環境美化センター

☎(72)4438

イノシシにご注意!!

全国的にイノシシによる農作物被害が拡大しています。本町では農作物被害だけでなく、民家の庭先にまで出没し、人的被害も懸念されています。

このため、町では農業関係者や猟友会等と連携し、町内に26基の箱わなを設置して捕獲に努めています。しかし、イノシシは繁殖力が強く、捕獲だけでは限界がありますので、被害にあわないよう自衛をしていただくことが重要です。

イノシシ被害を防ぐために

①雑草は刈り取る

イノシシは雑草などが生い茂った場所に身を隠しながら行動しています。イノシシを寄せ付けないためには、雑草を刈るなどして見通しを良くし、イノシシにとって安全な棲家（すみか）を遠ざけることが大切です。

②生ごみや農作物を放置しない

イノシシは嗅覚に優れているので、不要な農作物などを放置すると餌付けになってしまいます。エサとなるものを農地や住居付近に放置しないようにしましょう。

③防護柵等で侵入を防ぐ

農地や庭先をトタン、金網、ネット、電気柵等で囲い、侵入を防ぎましょう。これらの設置には工夫が必要です。設置方法を間違えると効果がありませんので、設置方法が分からない場合は町の担当まで問い合わせください。

もし、イノシシに出会ったら

○何もせずにそっとしておいてください。

○ゆっくりと後退し、静かにその場を立ち去ってください。

○食べ物を持っている場合は、速やかに食べ物を体から離してください。

◎**問い合わせ**

・環境美化センター　☎(72)4438

※農作物被害に関することは

・環境経済課　☎内線262